## 原著

# 介助サービス利用者の充足度と介助者の実施困難度に関する研究 - 介助場面ごとの検討 --

松 山 光 生\*・白 垣 潤\*・山 中 克 夫\*\*・藤 田 和 弘\*\*

自立生活センターによる介助サービスの利用者 100 名とその介助者 112 名を対象にして,個々の介助場面ごとの利用者側の充足度と介助者側の実施困難度について調査した。個々の介助場面は、標準的 ADL、手段的 ADL、社会活動にカテゴライズし、実施率の高い介助項目を選出した。その上で、各介助項目は、その充足度と実施困難度に応じ、5つの問題パターンに分類された。その結果、全ての場面で利用者の充足度が高く、「利用者固有の問題」、「双方に共通の問題」に該当する項目は存在せず、「介助者固有の問題」が存在した。また、「介助者固有の問題」は、「排便」、「自宅内の車椅子以外での移動」、「交通機関を使った移動」、「屋外の階段の昇り降り」、「旅行」の5場面(12.3%)であり、それらの場面では介助者の実施困難度が高かった。利用者の充足度の全般的に高い理由と「介助者固有の問題」の要因のいくつかが論じられた。

キー・ワード: 介助サービス 利用者 介助者 充足度 実施困難度

#### I. はじめに

自立生活センターによる介助サービスは、本人の自己決定と地域処遇の理念に沿って具現化されたサービスである。その一方で、そのサービスが実践される介助場面において、利用者と介助者の間でのトラブルが生じていることが事例としていくつか報告されている(高橋・立岩・中西・滝沢・佐藤・丸山、1995;全国自立生活センター協議会・介助サービス小委員会、1994)。

これに関する実証的研究は、Wong and Millard (1992) の報告がある。この報告によると、サービス供給者 (運営者) ある ILSPs (Independent Living Service Providers) がサービスの決定に際し、Autonomy (利用者本人の意思決定) の尊重と Beneficence (客観的な立場からの本人の成長、幸せ、利益) の尊重との間で頻繁

ところで、介助とは障害者(利用者)と介助者の双方の共同作業であるといえ、双方の相互作用の不安定になることが介助活動を巡る問題に繋がると指摘がなされている(岡原 1990;岡原・石川・好井, 1986)。この指摘に沿って、介助サービスの問題を整理するには、まず、サービス実施場面において利用者がどの程度満足しているかという利用者の認識を明らかにして、そのような場面において介助者がどの程度困難を感じながら実施しているかを明らかにする必要がある。また、介助する側の困難に関しては、これまでいくつかの研究で、日常生活動作(ADL)における介助項目との関連で検討さ

に葛藤していることが明らかにされている。これは、自立生活センターにおける供給者(運営者)を対象とした調査であり、利用者が対象とされていない。加えて、自立生活センターによるサービス全体の問題を扱っており、介助サービスについては一義的にしか捉えられておらず、その問題点を具体的に検討されていない。

<sup>\*</sup>心身障害学研究科

<sup>\*\*</sup>心身障害学系

ては、これまでいくつかの研究で、日常生活動作 (ADL)における介助項目との関連で検討されてきた (安梅・高山,1992;臼田・茂木・富田・鈴木,1996)。しかし、介助サービスが利用者の地域生活や社会生活の多面的な援助であることを考えると、標準的 ADL に留まらず、Lawton (1972) の第5水準以降すなわち、ADLの応用動作の介助項目を設定する必要がある。

先行研究を概観し、介助サービスにおける問題を検討するには、以下の点に留意すべきであるといえる。

- 1. 介助サービスが利用者本人の自己決定に 沿って実施されることを踏まえ、まず、利用 者の充足度を検討すべきである。その上で、 利用者の充足度と介助者の実施困難度の関連 を検討し、両者の対比により問題の種類を区 別すべきである。
- 2. 利用者の充足度と介助者の実施困難度は介助場面によって異なることが考えられ、各場面ごとにそれぞれ、検討すへきである。
- 3. 介助場面の分類、整理には、介助サービスが利用者の地域生活や社会生活全般に援助している現状を配慮し、Lawtonの第5水準以降を射程とした手段的ADL及び社会活動を網羅すべきである。

以上より、本研究では、介助サービスの実施 場面を3構成要素(標準的 ADL、手段的 ADL、 社会活動)にカテゴライズし、それら構成要素 の各項目ごとに、利用者の充足度と介助者の実 施困難度の両者を調査する。両者の結果に基づ き、利用者側並びに介助者側の問題がどの程度 存在するか、それぞれの問題はどのような場面 で多く遭遇されているか明らかにする。

#### I. 方法

### 1. 質問紙の作成

#### 1) 介助項目の収集

調査用質問紙の介助項目の収集を行なうこと を目的として、利用者 10 名と介助者 9 名、計 19 名を対象に、22 の介助項目(定藤(1993)や全 国自立生活センター協議会・東京都自立生活セ ンター協議会・介助サービス小委員会 (1994) の介助内容についての記述を基に作成したもの)をもとに、その実施状況について回答を得た。1点目は、22項目の内容のサービスが実施されているか否かであり、2点目は、22項目以外に実施されている介助項目について自由回答を得た。その結果、22の介助項目全てについて、利用者または介助者の少なくとも1名は実施されていると回答した。また、自由記述として、新たに17項目が得られた。

#### 2) 質問紙の作成

#### (1) 質問紙作成の方針

本質問紙は、肢体不自由者の地域生活における動作、活動に関する項目をより包括的に収集する目的で、Lawtonの第4水準(身体的自立)から第7水準(社会的役割)までを射程とする。また、項目の収集にあたっては、予備調査で抽出された項目と照合させながら、各水準と対応する既存の尺度及び試案の中から項目を収集することを方針とする。

#### (2) 質問紙の構成要素

質問紙は、各介助項目が実施されているか否か、利用者と介助者それぞれに回答を求めた。その上で、実施されている項目について、利用者には充足度(介助サービスを受ける際、どの程度、思いどおりに受けられたか)、介助者には実施困難度(介助サービスを行なう際、どの程度、困難を感じたか)の回答を得た。なお、充足度及び実施困難度は、バイポーラによる5段階評定を採用した。

介助項目の構成は、Fig. 1のように、Lawton の人間活動の水準に基づき、標準的 ADL、手段的 ADL、社会活動の 3 つの要素から成る。これら 3 つの各構成要素は、Lawton の各水準の定義に基づき、それぞれ、以下のように定義される。

標準的 ADL は、Lawton の第 4 水準(身体的自立)に相当し、「屋内で自己が毎日生活するために必要な身体動作(移動は屋内に限る)」と定義される。

手段的 ADL は、Lawton の第 5 水準(手段的

自立)に相当し、「家庭生活(育児、家事一般、 日常会話など)及び、近隣生活(屋外の移動な ど)を維持するための活動」と定義される。

社会活動は、第6水準(状況対応、Effectance)、第7水準(社会的役割)に相当し、「屋内外を問わず、生活を豊かにするための社会活動(余暇、社会参加など)及び、職業に関する活動」と定義される。なお、第6水準と第7水準を合わせてひとつの構成要素とした理由は両者の境界が明確でないからである。

以上、図に示したように、既存の尺度や試案から、合計 43 項目が収集された。この 43 項目は、予備調査で抽出された 39 項目のうち、22 項目を網羅していた。予備調査で抽出された項目で網羅されていない 17 項目について、各構成要素の定義に基づいて、適切な項目のみを選出し、各構成要素に分類した。また同時に、表現の修正を行い、専門用語を日常的な言葉に書き換えた。

その後、専門家 10 名(障害児教育を専攻する 大学院に在籍する者またはそれを修了した者) によって、内容的妥当性の検討を行なった結果、

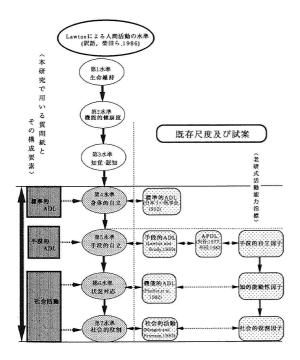


Fig: 1 本調査の質問紙の構成

Table 1のように、標準的 ADL 22 項目、手段的 ADL 22 項目、社会活動 12 項目、合計 56 項目からなる質問紙を作成した。

#### 2. 対象者

全国6カ所の自立生活センターの介助サービス利用者と介助者を対象に、利用者用質問紙を185通、介助者用質問紙を205通、配布した。配布した質問紙のうち、利用者123名、介助者131名から回答を得られた。それぞれの回収率は66.5%と63.9%であった。このうち、回答に欠損の少ない利用者100名、介助者112名を以下の分析対象とした。その主なプロフィールは、Table 2からTable 4に示すとおりである。

#### 3. 調査期間及び調査方法

調査期間は、1996年3月から6月にかけて行った。調査方法は、郵送法で行った。なお、 筆記が困難な利用者に対しては、その利用者の 定期的な介助サービスを担当していない自立生 活センターの職員に代筆を依頼するか、あるい は筆者による面接を実施した。

#### 4. 分析の方法

#### 1) サービスの実施状況と場面の選出

利用者、介助者が比較的多く遭遇している場面を抽出するため、利用者、介助者、それぞれに、全56項目の平均実施数、標準偏差を求め、それに基づいて、実施数の少ない項目を以下の分析から除外した。実施数の少ない項目は、利用者、介助者のいずれかの実施数が、全項目の平均実施数から1標準偏差以下であるものとした。

2)利用者の充足度、介助者の実施困難度の度 数分布

各介助項目における利用者の充足度、介助者の実施困難度について、各セルの人数の偏りを見るため、項目ごとに各セルに属する人数の割合を算出した。また、利用者の充足度、介助者の実施困難度、それぞれに、 $1\times3$  の  $\chi^2$  検定を行なった。なお、5 段階評定の結果をそのまま採用するとセルの期待値 0 の項目が存在するため、充足度は「思いどおりである」と「どちらかといえば思いどおりである」、「思いどおりで

Table 1 質問紙の全介助項目

標準的 ADL (22項目)	手段的 ADL(22項目)
寝返り	炊事
寝床から起き上がる	洗濯
座っているとき姿勢を保つ	掃除
体位交換	屋内の整理・整頓
ベットや椅子(車椅子)への乗り移り	育児
自宅内の車椅子以外での移動	裁縫
自宅内の車椅子での移動	簡単な大工仕事
自宅の段差の昇り降り	電気器具の修繕
自宅内の食事	電話機の使用
薬を飲む	日常生活用品の買い物
排尿	家賃, 光熱費などの支払い
排便	家計簿・小遣い帳をつける
顔を洗う	預貯金の出し入れ
歯磨き	庭の手入れ
爪切り	自動車の手入れ
整容(ひげそり、化粧など)	自動車への乗り移り
衣服の着脱	通院
補装具の着脱	屋外の階段の昇り降り
玄関での靴の着脱	交通機関の利用手続き
浴槽の出入り	交通機関を使わない近隣への移動
体を洗う	交通機関を使った移動
髪を洗う	日常会話(代弁・代筆)

社会活動(12項目)
仕事上の書類の作成(代書,清書)
仕事上の書類の管理
屋内での余暇(テレビ,ゲームなど)
来客の接待
読書 (新聞,本など)
手紙,プレゼントなどを送る
他人を訪問する(家,会社,病院など)
レストランなどでの外食
文化施設の利用
スポーツ施設の利用
旅行
選挙で投票する

Table 2 対象者の性別

	利用者		介助者	
	人数	(%)	人数	(%)
男性	41	41.00	42	37.50
女性	58	58.00	69	61.61
無記入	1	1.00	1	0.89
合計	100	100.00	112	100.00

Table 3 利用者の障害名

障害名	人数	(%)
脳性まひ	57	57.00
脊髄損傷(頚髄損傷も含む)	12	12.00
脳血管障害	3	3.00
進行性筋萎縮症	5	5.00
リウマチ	6	6.00
その他	15	15.00
無記入	2	2.00
合計	100	100.00

Table 4 介助者の社会的属性

職業	人数	(%)
公務員	0	0.00
会社員	4	3.57
自営業	3	2.68
専属スタッフ	24	2.68
学生	56	50.00
主婦	13	11.61
その他	8	7.14
無記入	4	3.57
合計	112	100.00

ない」と「どちらかといえば思いどおりでない」 をそれぞれ合わせ、実施困難度は「困難を感じ ない」と「どちらかといえば困難を感じない」、 「困難を感じる」と「どちらかといえば困難を 感じる」をそれぞれ合わせ、充足度、実施困難 度の両者ともに3件とした。

#### 3) 問題のパターン分類

各介助場面を以下の5パターンに分類するため、各介助項目を利用者の充足度、介助者の実施困難度の $1 \times 3$ の $\chi^2$ 検定結果に基づき、分類した。

①利用者固有の問題…利用者の充足度が低く、介助者の実施困難度が低い項目 ②介助者固有の問題…利用者の充足度が高く、介助者の実施困難度が高い項目 ③双方に共通の問題…利用者の充足度が低く、介助者の実施困難度が高い項目 ④双方とも問題なし…利用者の充足度が高く、介助者の実施困難度が低い項目 ⑤その他 …利用者の充足度、介助者の実施 困難度がどちらでもない項目

#### 4) 構成要素間での比較

3) で行なった 5 つのパターン分類と構成要素間(標準的 ADL、手段的 ADL、社会活動)との関連を検討するため、パターンごとに、3 つの構成要素(標準的 ADL、手段的 ADL、社会活動)に該当した項目数について、 $1\times3$  の  $\chi^2$  検定を行なった。

#### III. 結果

#### 1) 分析の対象となる介助項目

全56の介助項目のうち、利用者の平均実施数は、43.4名(SD=18.7)で、介助者の平均実施数は、52.3名(SD=23.6)であった。本研究の分析を進めるあたって、実施数の少ない介助項目は、分析の対象から除外する必要がある。そこで、平均-1標準偏差以下の項目を実施数が少ない項目とみなした。その値は、利用者24.8名で、介助者28.6名であった。利用者、介助者のいずれかの実施数の少ない15項目(平均実施数-1標準偏差以下の項目)を全56項目から除外し、41の介助項目(標準的ADL18項目、手段的ADL15項目、社会活動8項目)を以下の分析に用いることにした。

# 2) 利用者の充足度及び介助者の実施困難度 について

実施数の高かった 41 介助項目について、利用者の充足度の人数の偏りは全ての項目において1%水準で有意であって、全ての項目において「充足度が高い」に人数の偏りを示した。他方、介助者の実施困難度の人数の偏りは全 41 項目のうち、36 項目が有意または有意傾向を示したが、5 項目が有意傾向を示さなかった。有意または有意傾向を示す 36 項目のうち、5 項目が「実施困難度が高い」の人数が多く、31 項目が「実施困難度が低い」の人数が多かった。

## 3) 利用者の充足度と介助者の実施困難度の 問題別パターン分類

利用者の充足度、介助者の実施困難度、それぞれの人数の偏りに基づき、各項目ごとに、問題パターン別に分類した結果、Table 5 に示すとおりであった。「介助者固有の問題」 5 項目 (12.2%)、「双方とも問題なし」に 31 項目 (75.6%)、「その他」に 5 項目 (12.2%)が該当した。また、「利用者固有の問題」、「双方に共通の問題」に該当する項目は存在しなかった。以上より、問題となる介助場面は、全体の12.2%で、その場面はすべて、介助者固有の問題であった。

4) 構成要素間における問題パターンの比較

Table 5 介助場面ごとの問題パターン

問題のパターン	該当項目数	項目選出の条件
1. 利用者固有の問題	0項目	●利用者の充足度の $1 \times 3$ の $\chi^2$ 検定で有意または有意傾向を示し,充足度の低い項目 ●介助者の実施困難度の $1 \times 3$ の $\chi^2$ 検定で有意または有意傾向を示し,実施困難度の低い項目
2. 介助者固有の問題	5 項目	●利用者の充足度の $1 \times 3$ の $\chi^2$ 検定で有意または有意傾向を示し,充足度の高い項目 ●介助者の実施困難度の $1 \times 3$ の $\chi^2$ 検定で有意または有意傾向を示し,実施困難度の高い項目
3. 利用者及び介助者に 共通の問題	0項目	●利用者の充足度の $1 \times 3$ の $\chi^2$ 検定で有意または有意傾向を示し,充足度の低い項目 ●介助者の実施困難度の $1 \times 3$ の $\chi^2$ 検定で有意または有意傾向を示し,実施困難度の高い項目
4. 利用者及び介助者と もに問題なし	31項目	●利用者の充足度の $1 \times 3$ の $\chi^2$ 検定で有意または有意傾向を示し,充足度の高いセル項目 ●介助者の実施困難度の $1 \times 3$ の $\chi^2$ 検定で有意または有意傾向を示し,実施困難度の低い項目
5. その他	5 項目	●利用者の充足度または介助者の実施困難度の $1 \times 3$ の $\chi^2$ 検定で有意または有意傾向を示さなかった項目

「介助者固有の問題」について、Table 6 において、構成要素間で該当した項目数とその期待値を比較した。 $\chi^2$  検定の結果、項目数の偏りは有意ではなかった( $\chi^2(2)=0.03$ 、n.s.)。双方とも問題なし」に分類された構成要素別の項目数(観測値)とその期待値を Table 7 に示した。 $\chi^2$  検定の結果、項目数の偏りは有意ではなかった( $\chi^2(2)=0.37$ 、n.s.)。以上より、問題パターンと構成要素(標準的 ADL、手段的 ADL、社会活動)とは関連がないといえる。

#### IV. 考察

#### 1. 利用者の充足度の全般的な高さについて

「利用者固有の問題」、「双方に共通の問題」 に該当する項目は抽出されず、全ての場面において利用者の充足度が高かった。その理由として、以下の3点が考えられる。

1点目に、利用者が充足度の評定にあたって、 介助活動の実行過程ではなく、介助活動の結果 に重点が置かれたことが挙げられる。介助活動 の結果とは、個々の介助活動の主目的(根本的目的)の達成と考えられる。岡原(1990)は、この点に関して次のように述べている。「活動の主目的(「何を食べるのか」、「どこへ行くのか」など、総じて"What to do")については、あくまでも障害者に決定権があるということで、両者は当初から合意済みではある。そこにトラブルは少ない。

それでは、どこに行き違いが発生するだろうか。それは、選択された主目的を共同作業として達成するときの具体的な仕方や形式、つまり "How to do"をめぐってである。主目的は言葉によって容易に明らかにできる。例えば、「こうしたい、したくない」とはっきり言えるわけだ。したがってそこには共同作業の当事者たちの間に行き違いが生じることは少ない。それに比べて、目的達成に向けての具体的な仕方については、形式や手段選択の幅が圧倒的に大きい。そのため、介助者に対して障害者が共同作業の形式を細目にいたるまで指示しつくすことは、

	標準的 ADL	手段的 ADL	社会活動	合計
観測値	2	2	1	5
期待値	2,20	1.83	0.98	5
	期待値=	18:15:08		
	カイ2乗値=	0.03		

Table 6 介助者固有の問題の構成要素別項目数(観測値と期待値)

Table 7 双方とも問題ないパターンの構成要素別項目数(観測値と期待値)

	標準的 ADL	手段的 ADL	社会活動	合計
観測値	12	12	7	31
期待値	13.61	11.34	6.05	31
	期待値=	18:15:08		
	カイ2乗値=	0.37		

非常に難しいし、やっかいなことである。そこに行き違いが生じる可能性がある。」(124頁)。この記述から看取されるように、介助場面における活動の主目的(根本的目的)をとりあげているので、本研究では利用者は介助活動に関して比較的充足していると考えられる。

2点目に、利用者の介助活動の結果に対する 要求水準が低いことが挙げられる。地域で自立 して生活を送るにあたり、利用者は、介助が必 要不可欠にもかかわらず、そのマンパワーや他 の社会資源の慢性的な不足に直面していると予 想される。また、わが国において、自立生活センターの実践は開始されたばかりで、利用者も 経験不足で、介助サービスの質をどこまでいな い現状にあると考えられる。つまり、例えば、 福祉先進国における質の高い介助サービスを受 けた経験がないので、必要最小限の介助がなさ れればそれでよいという低い要求水準しか持ち 合わせていないのかもしれない。

3点目は、利用者がサービスを評定するにあたり、わが国の社会文化的背景を反映し、ある種の遠慮が働いたことが考えられる。すなわち、利用者と介助者間に雇用関係があるものの、わが国において、これまで培われてきた介助に対

するある種のスティグマが作用し、介助サービスについての過大な評定に繋がったと考えられる。

介助活動の全体、すなわち、介助活動の過程と結果は Fig. 2 のように図式化される。本研究では、介助活動の結果 (Fig. 2 の網かけ部分)のみをとりあげ、利用者及び介助者双方の意思及び介助活動の実行過程については評定対象にすることができなかった。今後、介助サービスの評定にあたり、介助活動の実行過程に焦点を当て、その実行過程を巡る利用者の認識について明らかにする必要があるだろう。

# 2. 具体的場面による介助者の実施困難度について

先述したように、「介助者固有の問題」に5項目が、「双方とも問題なし」に31項目が該当した。この結果から、介助者の実施困難度は介助場面によって異なると考えられる。

また、「介助者固有の問題」に該当した5項目及び「双方とも問題なし」に該当した31項目について、構成要素間(標準的ADL、手段的ADL、社会活動)で比較した結果、項目数の偏りに差は見られなかった。このことより、介助者の実施困難度が高い場面は、標準的ADL、手段的ADL、社会活動の構成要素に無関係であること

がわかる。さらに、介助者の実施困難度が Lawton et al. (1969) の人間活動の水準には起 因しないことが示唆され、実施困難度を規定す る他の要因があることが考えられる。

ところで、「介助者固有の問題」に該当した5 項目は「排便」、「自宅内の車椅子以外での移動」、 「交通機関を使った移動」、「屋外の階段の昇り 降り」、「旅行」であった。岡原・石川・好井(1986) は、利用者と介助者の相互作用を不安定にする 要因、すなわち、介助の阻害要因として、利用 者との身体接触とオーディエンスの存在(世間 のまなざし)を挙げている。「排便」、「自宅内の 車椅子以外での移動」において、実施困難度が 高いひとつの理由として、身体接触が関与して いるように思われる。また、「交通機関を使った 移動」、「屋外の階段の昇り降り」、「旅行」では オーディエンスの存在が関与しているように思 われる。しかしながら、身体接触を有する介助 項目(身辺処理に関する介助項目等)や、オー デエンスのまなざしに触れる介助項目(屋外の

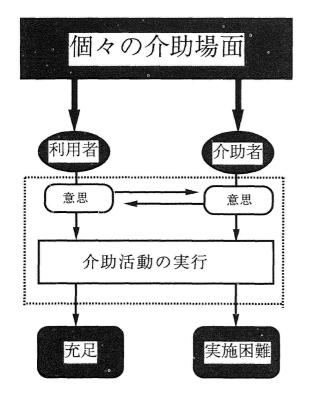


Fig. 2 介助活動における本研究の視点

移動に関する介助項目等)は、この5場面以外にも存在する。したがって、この2つの要因だけで一義的に、介助者の実施困難について説明しきれない。

他方、「介助者固有の問題」に該当した5項目 は、家族介護者の負担感に起因する介助内容と ほぼ一致する。安梅・高山(1992)は、家族介 護者の負担感に影響を与える介護内容として、 食事介助、着脱介助、排泄介助、おむつ交換、 外出介助であることを明らかにしている。さら に、この前者4項目について、重度の被介護者 に対する頻度の高い介助であり、福祉機器や代 替介護者を導入するなどの物理的介助量の軽減 することが有効としている。また、外出介助に 関しては、被介護者の移動能力が比較的高く、 精神的な側面の支援が必要と指摘されている。 臼田ら(1996)によれば、介護負担感と有意な 関連が認められた ADL 項目は、18 項目のうち 3項目で、排泄、ベット・椅子やトイレの移乗 動作、歩行・車椅子の移動で、いずれの項目に おいて要介助の場合に負担感が高いことを明ら かにしている。このことに関する要因として、 客観的な介護量、介護時間が関連していると指 摘している。したがって、「介助者固有の問題」 として特定された5場面は、客観的な介護量、 すなわち、単位時間あたりの作業量が比較的高 いと考えられる。

以上より、介助者の実施困難な介助場面には、 利用者との身体接触、オーデエンスの存在、客 観的な作業量が複合して作用していると考えら れる。今後、上記の5つの介助項目に実施困難 を感じている介助者が、介助サービスの阻害要 因についてどのように認識しているか明らかに していく必要がある。

#### V. まとめ

これまで、自立生活センターにおける介助 サービスの実践において具体的場面のトラブル 事例が報告されてきた。このトラブルの根源に あるものとして、利用者と介助者の間の不安定 な人間関係が示唆されてきた。それにも関わら ず、現時点まで、トラブルの発生頻度や、利用 者と介助者の双方の介助場面における問題点や 問題の程度といった実態について実証的に明ら かにされていなかった。本研究では、実証的デー タに基づいて、以下のような知見が新しく得ら れた。

すなわち、本研究では、利用者と介助者、双方の立場から、介助場面ごとに、利用者の充足度と介助者の実施困難度について比較検討した。その結果、利用者と介助者、それぞれが問題と認識する場面とその問題の程度についての次の結果が得られた。全56場面のうち、「利用者固有の問題」、「双方に共通の問題」に該当する場面は存在せず、「介助者固有の問題」として31場面が存在した。

「利用者固有の問題」、「双方に共通の問題」 に該当する場面は存在しなく、全ての場面において利用者の充足度が高かった。その理由の主なものとして充足度の評定にあたって、介助活動の実行過程ではなく、介助活動の結果に重点が置かれたことが考えられる。他方、「介助者固有の問題」として5場面は、身体接触と、オーディエンスの存在(世間のまなざし)、客観的な作業量の多さが関与し、介助活動が阻害されていると考えられる。

今後、介助者が実施困難を感じる介助場面を 規定する要因を特定し、介助活動の実行過程の 認識に関して知見を得るために、利用者及び介 助者がそれぞれ、介助サービスにおける阻害要 因をどのように認識しているか検討する必要が ある。

#### 文 献

- 1) 安梅勅江・高山忠雄 (1992): 高齢障害者の介護負担感からみた在宅ケア支援のあり方に関する保健福祉学的研究. 国立障害者リハビリテーションセンター紀要. 11, 1-7.
- 今田拓 (1982):日常生活動作の定義,範囲, 意義. 土屋弘良(編),日常生活動作 評価 と訓練 第2版. 医歯薬出版,2-20.

- 3) 全国自立生活センター協議会・東京都自立生 活センター協議会・介助サービス小委員会 (1994):介助サービス一取り組みと進め方 Q&A-.全国自立生活センター協議会・ 東京都自立生活センター協議会・介助サー ビス小委員会.
- 4) 古谷野亘・柴田博・中里克治・芳賀博・須山 靖男 (1986):地域老人における活動能力の 測定をめざして. 社会老年学, 23, 35-43.
- 5) 古谷野亘・柴田博・中里克治・芳賀博・須山 靖男(1987):地域老人における活動能力の 測定-老研式活動能力指標の開発.日本公 衆衛生誌、34(3),109-114.
- 6) Lawton, M. P. (1972): Assessing the Competence of Older People. In Kent, D. P., Kastenbaum, and Sherwood, S. (Eds.), Research, Planning, and Action for the Elderly: Power and Potential of Social Science, Behavioral Publication. New York. 122-143.
- 7) Lawton, M. P. and Brody, E. M. (1969):
  Assessment of Older People Selfmaintaining and Instrumental Activities
  Daily Living. Gerontologist, 9, 179-186.
- 8) Mangen, D. J. and Peterson, W. A. (1982):
  Research Instrument in Social Gerontology.
  Vol. 2: Social Role and Social Participation. University of Minesota Press.
- 9) 日本リハビリテーション医学会評価基準委員会 ADL 小委員会 (1992): ADL 評価に関する検討-検討の経緯と結果-. リハビリテーション医学, 29 (9), 691-698.
- 10) 岡原正幸 (1990): コンフリクトへの自由一介 助関係の模索. 安積純子・岡原正幸・尾中 文哉・立岩真也(編), 生の技法一家と施設 を出て暮らす障害者の社会学. 藤原書店, 123-146.
- 11) 岡原正幸・石川准・好井裕明 (1986): 障害者・ 介助者・オーディエンスー障害者の「自立 生活」が抱える諸問題ー. 解放社会学研究, 1,25-41.
- 12) Pheffer, R. I., Kurosaki, T. T., Harrah, C. H., Chance, J. M., and Filos, S. (1982): Measurement of Functional Activities in Older Adults in the Community. Journal of Ger-

- ontology, 37 (3), 323-329.
- 13) 柴田博・古谷野亘・芳賀博 (1984): ADL 研究 の最近の動向-地域老人を中心として-. 社会老年学, 21, 70-83.
- 14) 高橋紘士・立岩真也・中西正司・滝沢万由美・ 佐藤晴美・丸山里子 (1995): コスト計算の ための基礎資料としての業務分析調査報告 書. 社会福祉法人社会福祉開発基金報告 書, 1-43.
- 15) 臼田滋・茂木信介・富田敦子・鈴木庄亮 (1996): 脳卒中患者の主介護者における介

- 護負担感および主観的健康度とその関連要因、日本公衆衛生誌,43(3),854-862.
- 16) Wong, H. D. and Millard, R. P. (1992):
  Ethical Dilemmas Encountered by Independent Living Service Providers. Journal of Rehabilitation, 58 (4), 10-15.
- 17) 矢谷令子(1977): 日常生活動作. 斎藤宏・松 村秩・矢谷令子, 姿勢と動作-ADL にお ける扱いと手順. メディカルフレンド社, 181-185.

# The Satisfaction of the Consumers and the Difficulty of the Assistants at the Assistance Service: Focusing on the Individual Assistance Situations in Various Life.

#### Mitsuo Matsuyama, Jun Shiragaki, Katsuo Yamanaka, and Kuzuhiro Fujita

A survey of 100 consumers of the assistance service at Independent Living Center and 112 assistants was conducted using questionnaires. The questionnaire for the consumers included describing the use of and satisfaction with the assistance service in various life situations. The assistants reported the provision and difficulty of the service in the situations. The questionnaire items on assistance situations fell into three categories: Basic ADL, Instrumental ADL and Social Activities. In the light of satisfaction and difficulty of these items, the individual items were then divided into five patterns. Consequently, there were no entries for "Problems of Consumers" and "Problems of Both Sides". In other words, the satisfaction of the consumers were consistently high. "Problems of Assistants" included into the following five items: defecating, transfer in a room without using a wheelchair, transfer using transportation traffic facilities, going up and down outdoor stairs and travelling. We discuss the reasons the consumers were satisfied with the service in all situations and some factors that make the assistance difficult to provide.

Key words: Assistance Service, Consumers, Assistants, Satisfaction, Difficulty